

会計年度任用職員（マイナンバーカード業務補佐員）

採用選考案内

令和8年1月20日

渋谷区

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員（一般職）です。

2 募集職名・職務内容

(1) 職名

マイナンバーカード業務補佐員

(2) 職務内容

- ・マイナンバーカード交付、更新に関する窓口対応
- ・電話やメール等による問い合わせ対応
- ・予約受付、管理業務
- ・調査、集計、報告業務
- ・国、都からの通知対応
- ・区公式サイトの情報更新
- ・マイナンバーカードの制度に関する業務

3 採用予定数

5～6名程度

4 受験資格

下記【要件1】【要件2】の両方を満たす方が対象です。

【要件1】次の（1）（2）のどちらか一方の職務経験がある方

- （1）地方自治体や民間企業等で継続して3年以上の業務従事歴があること
- （2）地方自治体においてマイナンバーカード交付事務に関する経験が1年以上あること

【要件2】パソコン基本操作が可能な方

- ・Word、Excel等による文書作成・表計算ができること
- ・選考申込書（Excel形式）の「PCスキルシート」に記入必須

なお、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

<p>【参考】 地方公務員法第16条</p> <p>次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <ul style="list-style-type: none">一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

5 選考スケジュール・選考方法

申込受付期間	<ul style="list-style-type: none">・ 令和8年1月20日(火)～2月8日(日) 必着
第一次選考 (書類選考)	<ul style="list-style-type: none">・ 「選考申込書(履歴書、PCスキルシート)」と「課題作文」をもとに選考します。・ 課題作文のテーマは「区役所で働く上で、どのような資質が求められるとあなたは考えますか?その理由や、あなた自身がその資質をどのように身につけてきたかを含めて、1000字以上1200字以内で書いてください。」です。・ 作文はWord形式で作成し、メールで提出してください。<u>手書きは不要です。</u>・ テーマから外れていたり、字数が規定に満たない場合は選考対象外となることがあります。・ 一次選考を通過された方にのみ、二次選考(面接)のご案内をお送りします。
第二次選考 (面接)	<ul style="list-style-type: none">・ 選考方法: 個人面接を実施します。募集業務への適性や意欲、これまでの経験、コミュニケーション力などを総合的に評価します。
最終合格発表	<ul style="list-style-type: none">・ 令和8年2月下旬(予定)までに、第二次選考申込者全員へ通知します。

※選考結果に関する個別問い合わせは受け付けません。

6 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※任用後、条件付採用期間があります。 ※勤務状況に応じ、来年度以降に再度の任用の可能性があります。
勤務日数	週5日勤務 1. 住民戸籍課マイナンバーカード管理主査 月1回土曜日の勤務があり（振替休日あり） 2. 区民サービスセンター 毎週土曜勤務あり（振替休日あり）
勤務時間	1. 住民戸籍課マイナンバーカード管理主査 午前8時30分から午後5時15分までの間で指定した時間 (実働7時間、休憩時間1時間の計8時間) 2. 区民サービスセンター ・平日 10時45分から19時30分までの間で指定した時間 ・土曜日 8時45分から17時30分までの間で指定した時間 (実働7時間、休憩時間1時間の計8時間) ※1、2ともに公務の必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。
勤務場所	1. 渋谷区役所3階 区民部住民戸籍課マイナンバーカード管理主査 〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町1番1号 2. 区民サービスセンター 〒150-8510 東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号 渋谷ヒカリエ 8階
休日	1. 原則は土日、祝日、年末年始 2. 日曜日・指定する日、祝・休日、年末年始 ※日曜日勤務する場合あり。原則振替休日対応となります。
報酬額	月額272,918円（地域手当相当の報酬を含む） ※ ただし、報酬額は選考案内公表時における予定であり、令和8年度の予算編成に関する議決を経て確定します。 ※ 給与改定があった場合は、その定めるところによります。
期末手当	6か月以上の任期がある場合に支給します。 ※週当たりの勤務時間が15時間30分未満、かつ、週当たりの勤務日数が2日以下の場合は支給されません。
諸手当	諸手当（地域手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給等）に相当する報酬を支給します。
費用弁償	通勤手当（上限あり）を支給します。 外業がある場合は出張旅費を支給します。
休暇	年次有給休暇、特別休暇等 ※任用期間、勤務日数等により取得要件や日数が異なります。
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
健康診断	一定の要件を満たした場合に、定期健康診断、渋谷区職員互助会加入の

厚生制度	対象となります。
社会保険	一定の要件を満たした場合に、健康保険（東京都職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。
労災保険	労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

7 合格者の取扱い

最終合格者は、令和8年度会計年度任用職員候補者（マイナンバーカード業務補佐員）として採用され、令和8年4月1日以降に任用されます。

8 応募方法

以下2ファイルを受付期間内にメール提出してください。

(1) 選考申込書 (Excel 形式)

(2) 課題作文 (Word 形式)

- 必ず渋谷区公式サイトより最新様式をダウンロードしてください。
- PDF 変換せず、Excel、Word 形式のまま提出してください。
- 持参や郵送での申込は受け付けません。
- 指定様式、内容以外は受理不可となります。

受付期間	令和8年1月20日(火)～2月8日(日) 必着
受付メールアドレス	sec-bangocard@shibuya.tokyo
メール件名	【応募書類】マイナンバーカード業務補佐員
問合せ先	渋谷区役所 区民部住民戸籍課マイナンバーカード管理主査 〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町1番1号 3階 電話 03-3463-1785

9 注意事項

- この選考において提出された書類は返却しません。
- この選考において区が収集する個人情報は、選考及び任用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。
- この選考及び合格者の決定については、令和8年度の予算成立を条件とします。
- 応募メールを受信後、受付確認メールを返信します。

- (5) 休日に応募された場合、翌営業日に受付確認メールを送信します。
- (6) 返信が届かない場合、応募が完了していない可能性がありますので必ずご確認ください。
- (7) メールアドレスの誤入力が多発していますので、送信前に再確認をお願いします。
- (8) 受付期間外の応募は受理できません。
- (9) 通信障害等で応募期限までにメールが届かない場合は受理できません。早めの応募を推奨します。